

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかい さんぎいんひょうごけんせんきょくだいいいちぶ

1 政治団体の名称 日本維新の会 衆議院兵庫県第8選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 兵庫県尼崎市東難波町5-7-17 -1F

3 代表者の氏名 清水 貴之

4 会計責任者の氏名 清水 貴之

事務担当者の氏名

小濱 丈弥

(電話) 06-6482-7577

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治/資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 清水 貴之	
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	52,637,679
(前年からの繰越額)	42,637,594
(本年の収入額)	10,000,085
支 出 総 額	11,791,783
翌年への繰越額	40,845,896

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/1/25	大阪府中央区島之内1-17-16	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/4/25	大阪府中央区島之内1-17-16	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/7/25	大阪府中央区島之内1-17-16	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/10/25	大阪府中央区島之内1-17-16	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	85	
	合 計	85	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	962,044	0	
(2) 光 熱 水 費	51,061	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	863,863	0	
(4) 事 務 所 費	2,728,155	0	
小 計	4,605,123	/	0
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,567,283		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,559,537	/	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	5,559,537		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	59,840		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	7,186,660	/	0
合 計	11,791,783	/	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代	14,377	R5/2/16	関西電力	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
2	電気代	11,500	R5/3/13	関西電力	大阪市北区中之島3丁目6番16号	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	この頁の小計	25,877				
	その他の支出	25,184				
	合 計	51,061				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	郵便ポスト	13,310	R5/10/23	Amazon	東京都品川区二葉2-9-15	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	こ の 頁 の 小 計	13,310				
	そ の 他 の 支 出	850,553				
	合 計	863,863				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	顧問料	198,000	R5/1/13	弁護士法人アットパートナーズ	大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング25F	
2	顧問料	14,969	R5/1/14	平野社会保険労務士事務所	豊中市蛍池東町3-3-43-2F	
3	駐車場代	18,000	R5/2/1	西田 勇志	西宮市櫛塚町5-14	
4	駐車場代	18,000	R5/2/22	西田 勇志	西宮市櫛塚町5-14	
5	駐車場代	19,800	R5/2/23	(株)パーキングマネジメント	大阪市北区西天満3丁目13番9号. 西天満パークビル4号館3階	
6	顧問料	14,969	R5/2/14	平野社会保険労務士事務所	豊中市蛍池東町3-3-43-2F	
7	顧問料	14,969	R5/3/14	平野社会保険労務士事務所	豊中市蛍池東町3-3-43-2F	
8	駐車場代	18,000	R5/3/27	西田 勇志	西宮市櫛塚町5-14	
9	駐車場代	19,800	R5/3/24	(株)パーキングマネジメント	大阪市北区西天満3丁目13番9号. 西天満パークビル4号館3階	
10	事務所家賃	129,580	R5/4/25	(株)甲南アセット	兵庫県神戸市兵庫区大開通2-3-22	
11	顧問料	14,969	R5/4/14	平野社会保険労務士事務所	豊中市蛍池東町3-3-43-2F	
12	顧問料	14,969	R5/5/15	平野社会保険労務士事務所	豊中市蛍池東町3-3-43-2F	
13	事務所仲介手数料	88,396	R5/5/18	株式会社イーフォワード	大阪府大阪市中央区瓦町4-5-3-502号	
14	月極駐車場	22,000	R5/6/1	小野柄駐車場 中嶋 甫	神戸市北区南五葉4丁目2-31	
15	月極駐車場	18,000	R5/6/1	西田 勇志	西宮市櫛塚町5-14	
16	仲介手数料	22,000	R5/6/1	有限会社 アットハウス	神戸市中央区琴ノ緒町5-5-8 M'sインターナショナルタワー1F	
17	駐車場代	22,000	R5/6/1	有限会社 アットハウス	神戸市中央区琴ノ緒町5-5-8 M'sインターナショナルタワー1F	
18	顧問料	14,969	R5/6/12	平野社会保険労務士事務所	大阪府豊中市蛍池東町3-3-43-2F	
19	顧問料	14,969	R5/7/12	平野社会保険労務士事務所	豊中市蛍池東町3-3-43-2F	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20	顧問料	198,000	R5/7/10	弁護士法人アットパートナーズ	大阪府大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング25F	
21	引っ越し代	62,700	R5/7/12	ユナイトサービス(株)	大阪市港区海岸通1丁目5番29号	
22	顧問料	14,969	R5/8/18	平野社会保険労務士事務所	豊中市蛍池東町3-3-43-2F	
23	監査報酬	300,000	R5/8/6	公認会計士 尾田吉隆	大阪府大阪市北区与力町2-11	
24	火災保険代	21,300	R5/8/10	USEN少額短期保険株式会社	東京都品川区上大崎3-1-1 目黒セントラルスクエア	
25	駐車場代	22,000	R5/9/22	有限会社 アットハウス	神戸市中央区琴ノ緒町5-5-8 M'sインターナショナルタワー1F	
26	事務所家賃	143,350	R5/9/21	(株) 甲南アセット	兵庫県神戸市兵庫区大開通2-3-22	
27	顧問料	14,969	R5/9/19	平野社会保険労務士事務所	豊中市蛍池東町3-3-43-2F	
28	ハウスクリーニング代	33,000	R5/9/2	株式会社プラチナハウシード	兵庫県西宮市南越木岩町11-11	
29	顧問料	14,969	R5/10/20	平野社会保険労務士事務所	大阪府豊中市蛍池東町3-3-43-2F	
30	事務所家賃	147,340	R5/10/25	(株) 甲南アセット	兵庫県神戸市兵庫区大開通2-3-22	
31	顧問料	14,969	R5/11/20	平野社会保険労務士事務所	豊中市蛍池東町3-3-43-2F	
32	事務所家賃	17,424	R5/11/24	(株) 甲南アセット	兵庫県神戸市兵庫区大開通2-3-22	
33	顧問料	14,969	R5/12/6	平野社会保険労務士事務所	大阪府豊中市蛍池東町3-3-43-2F	
34	事務所引越代	66,000	R5/11/9	ユナイトサービス株式会社	兵庫県神戸市須磨区弥栄台1-13-2	
35	原状回復工事代	649,000	R5/12/8	(株) 甲南アセット	兵庫県神戸市兵庫区大開通2-3-22	
36						
	その他の支出	294,837				
	合計	2,728,155				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	J R乗車券代	21,670	R5/2/22	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
2	乗車券代	14,720	R5/3/8	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
3	乗車券代	14,720	R5/3/10	東日本旅客鉄道株式会社 /	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	
4	J R乗車券代	29,000	R5/7/19	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
5	J R乗車券代	29,280	R5/8/28	株式会社JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一議員会館内地下4階	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	109,390				
	その他の支出	754,720				
	合 計	864,110				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	1,800				
	合計	1,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					名簿管理費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	名簿管理利用代金 (ミエセン)	25,740	R5/7/7	ジャッグジャパン株式会社	東京都渋谷区渋谷1-12-12	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	25,740				
	その他の支出	0				
	合 計	25,740				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	通信費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	675,633				
	合 計	675,633				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	SNSマーケティング支援費1 2月分	55,000	R5/1/8	株式会社イーティーイノベーション	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-5-10 ミカドビル3F	
2	SNSマーケティング支援費 1月分	55,000	R5/2/7	株式会社イーティーイノベーション	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-5-10 ミカドビル3F	
3	SNSマーケティング支援費 2月分	55,000	R5/3/7	株式会社イーティーイノベーション	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-5-10 ミカドビル3F	
4	SNSマーケティング支援費 3月分	55,000	R5/4/7	株式会社イーティーイノベーション	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-5-10 ミカドビル3F	
5	SNSマーケティング支援費 4月分	55,000	R5/5/10	株式会社イーティーイノベーション	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-5-10 ミカドビル3F	
6	SNSマーケティング支援費 5月分	55,000	R5/6/6	株式会社イーティーイノベーション	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-5-10 ミカドビル3F	
7	SNSマーケティング支援費 6月分	55,000	R5/7/7	株式会社イーティーイノベーション	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-5-10 ミカドビル3F	
8	SNSマーケティング支援費 7月分	55,000	R5/8/25	株式会社イーティーイノベーション	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-5-10 ミカドビル3F	
9	SNSマーケティング支援費 8月分	55,000	R5/9/15	株式会社イーティーイノベーション	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-5-10 ミカドビル3F	
10	SNSマーケティング支援費 9月分	55,000	R5/10/5	株式会社イーティーイノベーション	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-5-10 ミカドビル3F	
11	政党広報板代(プラダン)	312,400	R5/10/5	株式会社ヤマコー	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
12	折込代	54,450	R5/10/23	株式会社讀宣	大阪府大阪市北区野崎町5番9号 読売大阪ビル内	
13	映像・資料制作費	165,000	R5/11/20	(株)REM	兵庫県神戸市中央区旭通4丁目1-3-2012	
14	SNSマーケティング支援費 10月分	55,000	R5/11/20	株式会社イーティーイノベーション	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-5-10 ミカドビル3F	
15	看板制作一式	407,000	R5/11/29	(株)REM	兵庫県神戸市中央区旭通4丁目1-3-2012	
	この頁の小計	1,543,850				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	SNSマーケティング支援費 11月分	55,000	R5/12/6	株式会社イーディーイノベーション	兵庫県神戸市中央区北長狭通1-5-10 ミカドビル3F	
17	イージーパッチ代	38,500	R5/1/20	株式会社ホリコー	神奈川県川崎市高津区久本3-3-2-2F	
18	イージーパッチ代	38,500	R5/10/5	株式会社ホリコー	神奈川県川崎市高津区久本3-3-2-2F	
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
	この頁の小計	132,000				
	その他の支出	42,233				
	合 計	1,718,083				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷代	189,860	R5/1/8	オオタデザイン	大阪府大阪市東淀川区小松2-1-2	
2	ポスター印刷費	154,000	R5/1/8	(株)REM	兵庫県神戸市中央区旭通4丁目1-3-2012	
3	名刺制作一式	88,440	R5/1/8	(株)REM	兵庫県神戸市中央区旭通4丁目1-3-2012	
4	ポスター印刷代	142,450	R5/2/7	株式会社Cyujo	大阪府大阪市中央区北浜東1-29 GROW北浜8F	
5	印刷代	514,318	R5/2/28	王子印刷株式会社	兵庫県明石市大道町2丁目4番1号	
6	ポスター印刷代	140,800	R5/3/7	(株)REM	兵庫県神戸市中央区旭通4丁目1-3-2012	
7	印刷代	89,100	R5/7/12	オオタデザイン	大阪府大阪市東淀川区小松2-1-2	
8	印刷一式	206,250	R5/8/6	(株)REM	兵庫県神戸市中央区旭通4丁目1-3-2012	
9	封筒一式	104,500	R5/8/6	(株)REM	兵庫県神戸市中央区旭通4丁目1-3-2012	
10	名刺制作一式	63,800	R5/8/6	(株)REM	兵庫県神戸市中央区旭通4丁目1-3-2012	
11	印刷代	220,000	R5/9/22	王子印刷株式会社	兵庫県明石市大道町2丁目4番1号	
12	ポスター印刷代	1,513,600	R5/10/5	(株)REM	兵庫県神戸市中央区旭通4丁目1-3-2012	
13	名刺制作一式	52,800	R5/10/5	(株)REM	兵庫県神戸市中央区旭通4丁目1-3-2012	
14	印刷代	165,000	R5/10/20	兵田印刷工芸株式会社	兵庫県西宮市笠屋町3番16号	
15	印刷代	48,400	R5/2/21	オオタデザイン	大阪府大阪市東淀川区小松2-1-2	
	この頁の小計	3,693,318				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	名刺制作一式	49,720	R5/6/6	(株)REM	兵庫県神戸市中央区旭通4丁目1-3-2012	
17	デザイン印刷代	38,400	R5/8/31	山本意匠	尼崎市東園田町107-1-403	
18	新聞折込代	19,096	R5/12/5	株式会社神戸新聞総合折込	兵庫県神戸市西区室谷1-2-6	
19	新聞折込代	40,920	R5/12/6	株式会社神戸新聞総合折込	兵庫県神戸市西区室谷1-2-6	
20						
21						
22						
23						
	こ の 頁 の 小 計	148,136				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	3,841,454				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍購入費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	書籍代 (尼崎市地図)	54,868	R5/10/5	株式会社ゼンリン 神戸営業所	兵庫県神戸市中央区御幸通4-2-20-1F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	54,868				
	その他の支出	4,972				
	合計	59,840				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 27日

政治団体の名称 日本維新の会 衆議院兵庫県第8選挙区支部

会計責任者の氏名 清水 貴之



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和6年5月27日


日本維新の会 衆議院兵庫県第8選挙区支部

代表 清水貴之 殿

登録政治資金監査人

登録番号 第 5236号

研修修了年月日 平成29年5月22日

尾田 吉隆 

1 監査の概要

(1)私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会 衆議院兵庫県第8選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)この政治資金監査は、日本維新の会 衆議院兵庫県第8選挙区支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2)法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会 衆議院兵庫県第8選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、日本維新の会 衆議院兵庫県第8選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上